

部 課 長 各位

総務部長 鈴木 嘉 弘

平成31年度の予算編成方針について（通知）

このことについて、田原市財務規則第5条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1 財政見通し

- 国は、5年半に及ぶアベノミクスの推進により、緩やかではあるが長期間にわたって景気回復が継続しているとする中、持続的な経済成長を実現していくため、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大し、潜在成長率の引上げを進めるとともに、成長と配分の経済の好循環の拡大を目指すとしている。また、平成31年10月に予定されている消費税率引上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図る観点からも、歳出改革の取組を継続し、無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行うとしている。
- 本市においては、税制改正による減収影響が他の自治体と比べ非常に大きく、更に地方交付税合併算定替終了の影響により、予算規模の大幅な縮小は避けられず、行政経費削減による財政健全化の取り組みが強く求められる状況となっている。

2 予算編成の基本方針

○田原市総合計画第13期実施計画の着実な実施

税制改正による税収減、地方交付税合併算定替終了により、大幅な予算縮小が見込まれるため、事業の見直し及び優先順位付け等の徹底により、第13期実施計画に掲げる事業を着実に実施する。

○田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

計画最終年度を迎える田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプランに沿って、喫緊に取り組むべき「定住・移住促進」「地域の魅力・住み良さの向上」等を推進する。

○持続可能な地域づくりと強固な行財政基盤づくり

持続可能な地域づくりを目指し、市民、民間事業者との協働や広域的な連携等により、行政サービスの再構築や財源確保を図り、個性と活力ある「元気な渥美半島」の実現を目指す。

3 重点施策

予算編成の基本方針を踏まえ、次の各施策を重点施策として展開する。

○住んでみたい・訪ねてみたいまちづくり

「定住・移住、交流人口拡大」「働く場の創出と産業基盤の充実」等の施策

○住み続けたいまちづくり

「利便性の向上と安心安全の確保」「出産・子育て・教育環境の充実」等の施策

○未来につながるまちづくり

公共施設等総合管理計画・公共施設適正化計画に基づく保有資産のスリム化・長寿命化への取組、行政サービスの民営化等の持続可能性を向上させる施策

4 予算編成方法

- 予算要求に当たっては、部単位に一般財源ベースでの要求上限額を設定する。
- 「個別査定方式」により、全ての事業の見直しを積極的に進めるとともに、事業の重点化を行う。

5 指示事項

- (1) 毎年度、事業実績・効果・効率性等を確認し、最少費用・最大効果を実現するため、事業のスクラップ・アンド・ビルドなどにより実施内容の最適化を図ること。
- (2) 議会審議、決算審査、地域コミュニティ連合会等の実施・改善等に取り組むこととしたものは、十分に検討・調整した上で予算計上すること。
- (3) 一年間に見込まれる全ての収入・支出は当初予算に計上し、災害復旧費などで緊急やむを得ないもの以外は補正予算として対応しない。
- (4) 各課において、公共施設適正化計画による整備方針（20年間で3割減少）が整理されていない施設の維持補修は、平成31年度予算には計上できないこととする。
- (5) 特別会計は、独立採算の原則を徹底し、一般会計からの繰入金をできる限り削減すること。
- (6) 現時点では、国・県の予算、地方財政計画とも未定であるので、現行制度による見積りとなるが、その動向には予算要求後にあっても十分留意し、変更等があれば速やかに財政課に連絡すること。
- (7) 消費税率の改定が平成31年10月1日から実施されることから、その影響を踏まえた要求額とすること。

以上の点に配慮して、各部は予算要求に当たり、この編成方針の下、「予算要求要領」により行うものとする。